

六高台福祉会で働く職員のご家族の皆様へ

緊急事態宣言解除後におけるお願いについて

六高台福祉会で働く職員の皆様には日頃より大変お世話になっており、ご家族の皆様のご理解とご支援によるものと心よりお礼申し上げます。

3月21日、緊急事態宣言が解除されたことに伴い、職員のご家族の皆様へ改めてお願いがございます。高齢者施設・事業所における感染の拡大を未然に防止するためには、まずは、そこで働く職員の皆様とご家族の皆様が感染しないことが何よりも重要となりますので、ご承知のことと思いますが、何卒、ご協力をお願いいたします。

記

1. 会食について

会食が感染拡大のきっかけになるケースが多くなっています。会食は、同居されるご家族同士など、固定された親しい人のみでの会食に限定していただけますよう、引き続きお願いします。

友人等と食事をともにすることもあると思いますが、できるだけ少人数とし、長時間の会食は避けていただくとともに、回数についてもご配慮をお願いします。

2. 体調不良時について

発熱や咳など症状のある場合、かかりつけ医に相談するなどして、早めに検査を受けるよう受診などのご対応をお願いします。もし、検査が円滑に行われない場合は、当会が用意する検査キットをお渡ししますので、活用ください。

また、症状が軽快したあとも、少なくとも5日間は感染予防を心掛けていただく必要があります。コロナ感染の初期症状は皆さん軽症です。発熱もなく、咳や倦怠感だけを訴える方もいらっしゃいます。千葉県では未だ流行が続いて（去年の3月と比較して約80倍の陽性者数）おりますので、症状が軽い場合でありましても、外出の自粛をご検討願います。

3. 日ごろの対策について

昨年の経験からも、春休みの期間に一定の流行が起こることが想定されますが、風通しよく暮らせる季節ですから、マスク着用、手洗い、換気をしっかりするなど対策をとっていただくことで、リバウンドを起こすことなく、乗り越えていくことが重要となります。

4. その他

医療従事者へのワクチン接種が始まっています。高齢者、介護従事者へのワクチン接種が進めば、さらに状況は変わってくるものと期待されます。その意味で、この春の流行を乗り切ることが、一連のコロナ対策において重要な局面と言えます。

どうか、施設・事業所をご利用いただいている高齢者の皆様の命を護るために、介護施設・事業所で働く職員のご家族の皆様の多大なるご理解とご協力をお願いいたします。

以上



2021年3月21日
社福）六高台福祉会
理事長 松澤 陽子